

あなたの会社は、改正個人情報保護法に対応したデータ管理をしていますか？  
企業の個人情報管理を“特許取得”の高セキュリティシステムで強固に！

**既存のシステムにそのまま導入可能！Web3に対応**

**「クリイ 個人情報管理・無償トライアルキャンペーン」**

**本日7月20日より、モニター企業の募集開始！**

株式会社クリイ（東京都港区/代表取締役 根岸良多）は、企業が管理する個人情報管理のシステムを、**特許権取得\***の高セキュリティシステム「KEE ゼロトラスト暗号」でより強固にしていく「**クリイ 個人情報管理・無償トライアルキャンペーン**」にて、**モニター企業の募集**を本日2022年7月20日（水）より開始いたしました。本キャンペーンでは、企業でお使いの既存のシステムに対して、弊社の特許技術を導入することでWeb3に対応させ、自社の個人情報管理システムをより強固にしたいモニター企業を広く募集いたします。モニターキャンペーンにつき、無償で導入いただくことが可能です。

株式会社クリイ HP ▶ <https://kri.ltd>



2022年4月に改正された「個人情報保護法」では、個人情報を扱う事業者の責任が重くなっており、例えば、6か月未満の短期的な個人情報を扱う企業も本法律の対象とされたほか、情報漏洩に際する報告が義務化され、また、違反した際の罰金刑が引き上げられるなど多くの改正事項があります。そのため、自社の個人情報管理システムが本法律に対応できていない事業者も見受けられます。

弊社の特許権取得の高セキュリティシステムは、各企業が既に使用している個人情報管理システムへの導入が可能。改正個人情報保護法や「Web3」に対応した管理システムへとアップデートいたします。本キャンペーンでは、無償導入したいモニター企業を募集しており、弊社HPからの応募をお待ちしております。

※・・・暗号化とデータ共有に関する特許(特許第 7060751 号)「KEE : Key Encrypt Encryption(復号キー暗号化暗号方式)」

## ■キャンペーン概要

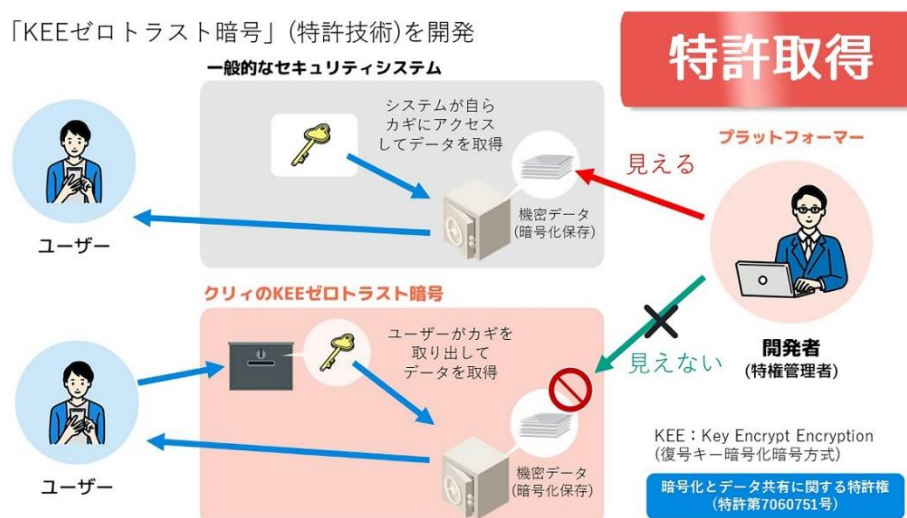
- ・名称：クリイ 個人情報管理・無償トライアルキャンペーン！モニター企業募集
- ・内容：特許権取得\*の高セキュリティシステム「KEE ゼロトラスト暗号」を無償で既存のシステムに導入、各事業者の個人情報管理システムをWeb3時代に適した状態にいたします
- ・対象事業者：個人情報のデータベースシステムをお持ちの企業・団体  
個人情報管理システムを見直したい企業・団体
- ・応募期間：2022年7月20日（水）～ 8月5日（金）※予定
- ・応募方法：下記専用フォームより応募
- ・応募先URL：https://forms.gle/xjZrzmeyDLsSSf5u9
- ・採用企業の発表：本キャンペーンには一定の審査・事前のヒアリングがございます  
発表は弊社からのメールをもってかえさせていただきます  
データ管理の状態によっては本サービスを提供できない場合もございます
- ・備考：キャンペーン詳細は弊社HPをご確認ください

## ■本キャンペーンで実現できること

- ・既存データベースの個人情報・重要データが無意味化されます
- ・個人情報・重要データは外部に暗号化保存され、権限のあるユーザーのみが復号可能になります
- ・データの復号（アクセス）権限はデータの所有者が自由に設定・変更可能になります
- ・ユーザーの入力フォームやデータ表示時に、保護されたデータ項目であることを可視化します  
これにより、既存システムが以下のようにリニューアルされます
- ・ハッキングや操作ミス、システム管理会社等によるデータ漏洩を防ぎます
- ・ユーザーに情報セキュリティへの安心感を与えることができます

## ■万全のセキュリティ「KEEゼロトラスト暗号」とは

独自開発した特許技術の「KEE ゼロトラスト暗号」は、個人情報やユーザーデータなどの機密データ全てを暗号化。その復号鍵を、特権管理者もアクセスできないように暗号化し、データの所有者と共有権限のあるユーザーだけが取り出せるようにすることで、第三者からのハッキングだけではなく、サービス提供者でも元のデータを復元・閲覧できないようにするセキュリティシステムです。例えば、当技術を採用している弊社の「クリイ電子契約」においては、利用するお客様と合意書類の関係者である相手のみが、「クリイ電子契約」上の書類データを閲覧でき、「クリイ電子契約」のシステム管理者でも書類データを復号することはできないため、「クリイ電子契約」内部などからの情報漏洩を防ぐことができます。



## ■ 弊社の特許技術はプロ野球・栗山巧選手のキャンペーンにも採用

ユーザーからの情報をお預かりするキャンペーンでは、しばしば情報漏洩が問題になります。2022年4月に実施されたプロ野球・栗山巧選手の「栗山巧2000安打記念キャンペーン」では、応募時の個人情報取得と転売防止を目的に本人確認を行うプラットフォームとして「KEE ゼロトラスト暗号」を用いた「ポータブルID」システムを採用いただきました。ファンやお客様の個人情報を預かる立場の方が、安心・安全に情報を扱い、また、応募するファンやお客様も、安心して自身の情報を預けられるよう、弊社の高セキュリティシステムを使ったサービスを開発し、サポートしています。



## ■ キャンペーン実施の背景

弊社は、インターネットにおける個人情報・ユーザーデータに対して、本人が管理・活用できる安全なシステム構築を、特許取得の「KEE ゼロトラスト暗号」を用いてサポートしていきたいと考えています。「KEE ゼロトラスト暗号」は、データの所有者とアクセス許可を与えた共有相手のみがデータを復号できるシステムのため、個人情報やユーザーの機密データを扱う企業やサービスにおいて、幅広いシーンでご活用いただけます。

### <適用事例>

- ・顧客管理システムのセキュリティ強化
- ・社内データベースのアクセス権の見直し
- ・Webフォームのセキュリティ強化
- ・機密データ保管システムの管理体制のアップデート など

弊社では、「Web3（ウェブスリー）時代」を見据え、個人情報やユーザーデータの保管・管理を特許技術にてサポートして参ります。

## ■ 会社概要

社名：株式会社クリイ

代表取締役社長：根岸良多

所在地：東京都港区南青山 7-13-5

設立：2020年06月

資本金：5,100万円

HP：<https://kri.ltd>



## 《参考資料》

### ■ 2022年4月施行「個人情報保護法」改正のポイント

近年のパーソナルデータの利活用の多様化に伴い、より慎重に個人情報を扱う必要性が高まっています。2003年に初めて制定された個人情報保護法は2015年に最初の見直しが行われ、「3年ごとに個人情報保護法を見直す」という規定ができました。以前は5000件以上の個人情報保有の法人のみが対象でしたが、今回この要件も撤廃され、企業規模に関わらず、今回の改正に伴った対策が必要です。2022年4月、最新の改正の主なポイントは以下の3つです。

#### 1、安全管理措置の開示が義務化

顧客リストにはパスワードを設定する、ウィルス対策ソフトを入れる等、個人情報を管理するための措置の開示が義務化されました。※「KEEゼロトラスト暗号」はこの義務化に対応しています。

#### 2、ペナルティの厳罰化

命令違反や虚偽報告などをした際に発生するペナルティが最大罰金1億円・1年以下の懲役(旧：50万円/6ヶ月以下)が課せられるなど厳罰化しました。

#### 3、個人情報漏えいの報告義務と本人への通知も義務化に

努力義務であった「個人情報漏えいの報告義務」と「本人への通知義務」が改正法では「法令上の義務」になりました。

### ■ 官民両方で注目される「Web3」とは

Web3 は従来のインターネットのあり方を変えるトレンドです。今の Web2.0 時代のインターネットは中央集権的な管理で、巨大企業が個人情報を独占し、ユーザーの知らないところで情報を収集・売買している現状ですが、個人情報漏えい・プライバシー侵害等の問題が多発し、EUをはじめ、世界的に規制がかかりはじめました。Web3 ではブロックチェーンなどの分散型のネットワークを基盤とした非中央集権的で開かれたインターネットとなり、ユーザー自身が自分の個人情報やパーソナルデータを管理・活用できるようになることで、不正アクセスや情報漏えい、データ改ざんのリスクが軽減します。2022年2月には、内閣委員会で経済担当相が「Web3.0を成長戦略に盛り込みたい」と言及するなど、官民両方に注目されています。

Web1.0・・・インターネット創成期／世界中の情報にアクセス（一方通行のホームページ）

Web2.0・・・インターネット成長期／双方向のコミュニケーション（双方向のSNS）

Web3(Web3.0)・・・インターネット円熟期／分散型のネットワーク